

〈別紙〉

館山市放課後児童健全育成事業業務委託提案評価基準

	評価項目	評価基準	配点	
内容点	企業理念	・放課後児童健全育成事業の業務に対する基本的な考え方 (本業務の趣旨と合致, 先進的な取組への姿勢)	5	5
	経営状況	・経営母体の財務健全性 (3年間継続した請負の可能性)	5	5
	危機管理体制	・事故の予防, 発生時の対応体制	10	20
		・支援員等の健康管理体制及び新しい生活様式への取組 (健康管理体制の確立, 新型コロナウイルス対策)	10	
	提案内容の的確性	・放課後児童健全育成事業の専門性, サービス水準 (サービス水準向上のための取組)	10	25
		・安定的なサービスの提供に関する実施方針 (指揮命令系統, 市及び学校との連絡体制)	10	
		・支援員等の配置計画 (有資格者, 実務経験者の配置などの組織体制)	5	
	支援員等の雇用に対する待遇	・支援員等の雇用及び地元採用計画 (支援員等の確保, 地元採用の優先性)	5	15
		・支援員等の勤務体制及び給与等処遇 (長期雇用の取組, 負担軽減, 処遇の妥当性, 労働環境)	10	
	支援員等の研修計画	・支援員等に対する巡回指導 (支援員等の監視, 指導の徹底)	5	10
		・県主催研修等への参加計画 (必須研修等への参加計画, 資質向上の取組)	5	
	学校等との連携・交流	・保護者との連携・交流の取組	5	15
・学校・地域・放課後子供教室等との連携, 交流の取組		10		
コスト削減への取組	・コスト削減への姿勢	5	5	
提案審査			100点	
価格点	提案価格	・妥当な見積額 (最低価格提案者を30点とし, 他の団体は(最低価格提案者の金額/当該団体の金額)×30点 <small>(小数点以下第2位四捨五入)</small> とする)	30	30
価格評価(業務委託料)			30点	
合計			130点	